

わたしの議会。



参議院議員選挙に投票する18歳の市民

とば市議会だより 目次

議案質疑…………… 2	一般質問…………… 5～7
常任委員会報告…… 2～3	きらり輝く人達、他…… 8
議員別表決結果…………… 4	

議会報告

平成 28 年度鳥羽市一般会計補正予算など、執行部提出議案 20 件を審議しました。

・議案質疑・

菅島採石は新たな契約ではないか



野村保夫

総務課長
採石量の変更との
解釈

問 平成26年のかんらん岩売買契約量は約152万立方メートルです。今回約291万立方メートルと倍の契約量になります。前回と同じ量が増えるのなら新たな契約ではないですか。

答 総務課長 売買契約数量や処分予定価格は、ほぼ倍になっていますが、現在の契約場所である菅島町429番67地内と同じであることから、採石量の変更と解釈しています。

菅島採石変更の打診はいつですか



戸上 健

副市長
平成27年6月ごろです

問 市民も寝耳に水です。市長の心境を聞きます。

答 市長 契約して間もない時期にとんでもないと検討しませんでした。

問 かんらん岩を倍も採ります。新契約に等しい正式申し入れを議会に半年も黙っていたのはなぜですか。

答 市長 議会に連絡しなかったことは、お詫び申し上げます。

問 契約書には「工程表を遵守する」とあります。していますか。

答 総務課長 手元に工程表を持っていませんのでお答えできません。

問 ブリ※の処理は企業の責任ではないですか。

答 市長 その通りですが、思惑通りにいきません。

※ブリ：鉱石に含まれる無価値の岩石や岩片

常任委員会報告

●各常任委員会に6議案が付託されました。



菅島採石場を視察

民生総務委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

（議案第6号 財産の処分について）

審査を進める過程で各委員から、平成26年に契約締結したにもかかわらず、一年余り経過した段階で、なぜ事業者からこのような変更要望がでるのかなどの問いがあったが、執行部からの納得ができる十分な説明は得られなかった。

また、当該議案の提出の起因となる事業者からの要望書が昨年12月に提出されていたながら、議案上程が今議会の当初議案ではなく、追加議案とした明確な説明や、上程に至る経過の説明を求めたが、これも納得できるものではなかった。

文教産業委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

(所管事務調査)

調査項目：「景観と再生可能エネルギーの調和について」

まず、調査目的としては、市内で見込まれる再生可能エネルギー開発に対し、景観保護の観点から市としてどのような対応が可能かについての調査研究とする。

次に、調査方法としては、先進地及び関係機関への行政視察、

学識経験者等の参考人招致、利害関係者等との意見交換を検討する。

最後に、調査期間は調査が終了するまでとしているが、本委員会としては、委員の任期である来年4月末を目途に何らかの結果を出していくことを確認し、全会一致で所管事務調査を決定した。

予算決算委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

新規・拡充事業の一例は―

- 自主防災組織等支援事業 120万円
- 漁業経営構造改善事業 5000万円
- 人権教育総合推進地域事業 73万円

(議案第1号 平成28年度鳥羽

市一般会計補正予算(第1号))

二款総務費の防災資機材等整備事業では、災害備蓄品、特に食料品等の保管場所や備蓄量の充足・不足を含む配備状況に関する質疑があった。

五款農林水産業費の漁業経営構造改善事業では、鳥羽磯部漁協が進める黒ノリ委託加工施設の建設を支援して完成することにより、個人の養殖業者の生産量の増加が見込まれるとの説明があった。

討論

野村保夫 議員

《反対》

議案第6号 財産の処分について

戸上 健 議員

《反対》

議案第2号 鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について

議案第3号 鳥羽市議会議員及

び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

議案第4号 鳥羽市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について

議案第6号 財産の処分について

人事

農業委員会の委員の任命に同意

- | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|--------|--------|
| 植村 菊郎 氏 | 上村 達男 氏 | 奥村 潤一 氏 | 河邑 源一郎 氏 | 木田 三男 氏 | 木下 哲次 氏 | 小池 日出美 氏 | 齋藤 康紀 氏 | 下村 一登 氏 | 世古 久壽一 氏 | 竹内 和雄 氏 | 田畑 健太郎 氏 | 前川 茂 氏 | 山本 隆 氏 |
|---------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|---------|----------|--------|--------|

議案番号	議案名	議決日	審議結果	片岡直博	河村孝	山本哲也	木下順一	井村行夫	中世古泉	戸上健	浜口一利	坂倉広子	世古安秀	橋本真一郎	尾崎幹	坂倉紀男	野村保夫	
1	平成28年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)	6月27日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
3	鳥羽市議会議員及び鳥羽市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
4	鳥羽市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
5	農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	財産の処分について		否決	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×
7～20	農業委員会の委員の任命について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告1	平成27年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について	報告採決につき採決なし																
報告2	専決処分した事件の報告について(道路事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて)																	

平成27年度政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付される補助金で、一人年額15万6000円です。なお、今回から詳細な収支報告書や領収書、視察報告書は市議会ホームページで公開しています。

<http://www.city.toba.mie.jp/gikai-shomu/seimukatsudohi.html>

議席	氏議員名	決定交付額	合計支出	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	活動費	要請・陳情費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務費	返還額
1	片岡直博	156,000	70,697					30,040				1,620		39,037	85,303
2	河村孝	156,000	89,936	67,900								1,620		20,416	66,064
3	山本哲也	156,000	119,513	67,840								12,420		39,253	36,487
4	木下順一	156,000	156,000	101,226		54,774									0
5	井村行夫	156,000	156,000			60,000						93,702		2,298	0
6	中世古泉	156,000	99,165	45,130								37,116		16,919	56,835
7	戸上健	156,000	156,000		154,380							1,620			0
8	浜口一利	156,000	156,000	101,566								42,276		12,158	0
9	坂倉広子	156,000	156,000	37,360	69,060							45,866		3,714	0
10	世古安秀	156,000	156,000			156,000									0
11	橋本真一郎	156,000	108,360	59,990										48,370	47,640
12	尾崎幹	156,000	156,000	59,780				60,480				5,815		29,925	0
13	坂倉紀男	156,000	156,000	101,101								54,899			0
14	野村保夫	156,000	156,000	101,401								38,700		15,899	0

(単位：円)

納税等状況報告

鳥羽市議会議員政治倫理条例の規定により、前年1年間を通じて議員であった者の納税等状況を公表します。

議席	氏議員名	県市民税	車軽税自動車	資産税	計都市画税	健康国民保険税	※1介護保険料	料水道金	料下水道
1	片岡直博	○	○	○	○	○	○	○	—
2	河村孝	○	—	—	—	○	—	○	—
3	山本哲也	○	○	—	—	○	—	○	—
4	木下順一	○	○	○	—	—	—	○	—
5	井村行夫	○	—	—	—	—	—	—	—
6	中世古泉	○	—	○	—	○	—	○	○
7	戸上健	○	○	—	—	○	○	—	—
8	浜口一利	○	○	○	—	○	○	○	—
9	坂倉広子	○	—	—	—	—	—	—	—
10	世古安秀	○	○	○	—	○	—	○	—
11	橋本真一郎	○	○	—	—	○	○	○	—
12	尾崎幹	○	—	○	○	○	—	—	—
13	坂倉紀男	○	○	○	○	○	○	○	—
14	野村保夫	○	○	○	—	○	—	○	○

《表示例》

- ：当該年度に納付すべき額が、納付済みの場合。
- ×：当該年度に納付すべき額が、未納付の場合。
- ：納付義務がない場合。

※1 介護保険料については、介護保険法第129条第2項の規定に該当する者が対象。

※2 納付義務がない事実上の納付分については、報告対象外。

(平成28年5月31日現在)



これが聞きたい・ここが聞きたい

一般質問

6月13日に5人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の概要をお知らせします。

※一般質問、議案質疑の原稿は議員本人の文責です。

熊本地震をうけ 防災計画の反省は

市長

まだ十分な準備が
できていない

問 どんな死角、盲点がありましたか。

答 総務課防災危機管理室長 連続地震と車中避難も想定していませんでした。今後、県と調整しながら検討していきたい。

問 鳥羽市周辺に二本の活断層がありますが、対応は。

答 総務課防災危機管理室長 指摘の内容を踏まえて考えていきたい。



鳥羽にも二本の活断層

問 避難所と公共施設の耐震化は。

答 総務課防災危機管理室長 避難所は53カ所のうち耐震化は46カ所、公共施設は137カ所のうち96カ所です。

問 罹災証明書の発行は大丈夫ですか。

答 総務課長 2名1組8班態勢で、1日160棟程度の調査が可能です。被害が大きい場合は、県の応援協定を受けて実施したい。

市職員の超過労働是正を

市長 思い切った改革が必要です

問 厚生労働大臣がこれ以上働かせてはいけないとした時間数以上働いている市職員数は何人ですか。

答 総務課長 時間外勤務が月45時間を超えた市職員は40人、年間360時間を超えた市職員は4人です。

問 過労死ラインの月80時間を超した市職員数は。

答 総務課長 17人です。きちんと検証し、職務量の見直しと縮減をしてもらいたい。



戸上 健

伊勢志摩サミットの評価は



野村 保夫

副市長

首相は満足して
もらえたと評価

問 伊勢志摩サミット開催での謝意などを含め上京しましたが、どの様な評価をされていきましたか。

答 副市長 安倍首相や岸田外務大臣等を訪問しました。安倍首相からは、「もてなしや食事、伊勢神宮訪問等これまで経験したことがなく、大変満足してもらえた。サミットを契機に、更に伊勢志摩を訪れたいという観光客が増えることを願っている」と高く評価されました。

問 鳥羽市と志摩市が連携して取り組んでいる「海女のユネスコ文化遺産登録の進捗状況」はどの様になっていますか。

答 教委生涯学習課長 国の重要無形民俗文化財に指定されることが条件になります。三重県教育委員会は、海女習俗調査報告書やDVDを作成し、国指定を目指して調査を継続している状況です。



海外メディアが海女達を追いかけけている様子

問 ポストサミットに対する意気込みはどうですか。

答 市長 海外メディア晩餐会は、非常に手ごたえを感じています。今後は、スマートフォン等のソーシャルネットワーキングサービスを活用した情報発信がもっとも大事です。晩餐会は規模を縮小してでも行い、情報発信してもらえようと考えています。

問 市長 海外メディア晩餐会は、非

環境省の許可が
あれば可能です

太陽光発電は 国立公園内で可能か



井村 行夫

建設課長

建設課長

問 森林に太陽光発電施設を建設の際、申請から許可までの流れを聞きます。

答 農水商工課長 施工者は、県の森林法並びに林地開発許可に関する規則に基づき、県知事に申請書を提出し、県が審査を行い、県森林審議会、関係市町長の意見聴取を行います。意見を求められた市町

問 国立公園内でも許可出来るのですか。

答 建設課長 国立公園には、普通地域と特別地域があり、普通地域は管理する環境省と開発事業者が市を介さず直接協議を行うものとされており、環境省が許可します。

問 風致地区内でも許可出来るのですか。

答 建設課長 鳥羽市風致地区内における建築等の規制に関する条例により、建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられており、この区域で開発行為を行う場合は、各風致地区に指定されている緑地率や造成のり面の最高限度高の許可基準等を遵守することを確認の上、許可をしています。

地域社会や地域住民との共生の必要性

- 再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域住民の理解を得ることや地域の自然環境との調和を図ること等、各地域の実情に即した円滑かつ着実な導入を進めていくことが必要。
- 太陽光発電設備が地域社会との調和が図れないまま急速に普及・設置が進んだことにより、景観上の問題や、防災や安全上の問題が生じ、地域社会との間でトラブルが生じているケースも見られる。
- 地方自治体が発給等により個別の対応を講じている中で、事業開始に関する情報の届出先や地方での共有や調整を如何に進めていくべきか。

【地域とのトラブルが生じている事例】

再生可能エネルギー発電事業の規制を行う事例

再生可能エネルギー発電事業の規制を行う事例

再生可能エネルギー発電事業の規制を行う事例

再生可能エネルギー発電事業の規制を行う事例

経済産業省新エネルギー小委員会の資料

市役所内の組織のあり方は



尾崎 幹

市長
.....
痺している状況
ではない

みどりの監視員の設置は

市長
.....
条例を変えることが必要です

問 各課の機能は正確ですか。
答 市長 規則に基づいて正確に行われていると判断しています。

問 監査報告書では、時間外勤務手当の変更手続等の不備が報告されていますが、問題ではないですか。
答 市長 監査報告書でミス、手続上の問題は指摘されていますが、鳥羽市の方向性としてはきちんとしています。

問 変化に対応できるスキルアップは必要ではないですか。
答 企画財政課長 幅広い業務をしているなか、国の事務関係の業務に非常に手間がかかっています。職員皆が協調し合って、連携して進めていきます。

問 鳥羽市民の環境と自然を守る条例第44条第1項に規定するみどりの監視員を設置していませんが、条例違反ではないですか。
答 企画財政課副参事 みどりの監視員の役割や活動内容も余り効果的なものではなかったことから、委嘱をやめました。今後、監視員の設置条項については、条例改正を考えていきたい。

市長 みどりの監視員を置くことより、時代にマッチした条例に変えていくことが必要です。

- (みどりの監視員の設置)
第44条 市にみどりの監視員を置く。
2 みどりの監視員は、市民のうちから市長が委嘱する。
3 みどりの監視員は、市の自然の保護と緑化に関する施策に協力するとともに、自然破壊の事実について市に知らせるものとする。
4 みどりの監視員は、自然の保護と緑化について市長に意見を述べることができる。

鳥羽市民の環境と自然を守る条例

市長
.....
役割はつきりさせて
防災の取組を



山本 哲也

市長
.....
二つの柱を中心に
努力をしていく

問 行政と市民、ボランティアを結ぶ体制づくりの現状は。
答 市民課長 ボランティアセンターの開設等に関して、市と鳥羽市社会福祉協議会は、災害時におけるボランティア活動に関する協定を締結しました。それぞれが役割を果たすことにより、ボランティアや支援物資の受け入れがスムーズに対応できる体制を整えています。

問 避難所の運営マニュアルはありますか。
答 総務課防災危機管理室長 避難所運営マニュアルは、市のマニュアルではなく、避難所運営を実施する町内会等が県のマニュアル等を活用して作成されます。今後、市のほうからは作成されていない避難所について指導や助言をしていきたい。

問 各避難所での生活を想定した取り組みは。
答 総務課防災危機管理室長 避難所運営マニュアルは、市のマニュアルではなく、避難所運営を実施する町内会等が県のマニュアル等を活用して作成されます。今後、市のほうからは作成されていない避難所について指導や助言をしていきたい。

答 総務課防災危機管理室長 ハグという避難所運営ゲームや、避難所運営に関する勉強会、出前トークを今まで約20町内会で実施しています。

問 災害時の避難行動要支援者の登録状況は。
答 健康福祉課長 対象者は2263人で、実際の登録者数は本年5月末現在で900人です。登録者数を増やしていけるよう取り組んでいます。



避難所で活躍するボランティアスタッフ
(熊本県阿蘇郡西原村)



きらり輝く人達

今、きらりと輝いている鳥羽市出身の人達にスポットをあてる企画、今回はラグビー選手の山本さやかさんです。

プロフィール

やまもと
山本さやかさん

1986年生まれ。大学在学中にラグビーを始め、クラブチーム「名古屋レディーズ」に所属。昨年7月に発足した県内初の女子ラグビーチーム「PEARLS」(パールズ)に移籍し、副主将を務める。女子15人制日本代表(サクラフィフティーン)の選手としても活躍中。

PEARLS公式Facebook URL
<https://www.facebook.com/miewomensrugby/>

―地元神島の小中学生にラグビーを指導したそうですが、この体験がラグビーを始めるきっかけになる子もいるのではないのでしょうか。山本さんがラグビーを始めたきっかけを教えてください。

小・中学校でバレーボール部、高校から柔道を始め、大学でも続けました。柔道の先輩の友人が名古屋レディーズに所属しており、挨拶をした際に声掛けて頂きラグビーの存在を知りました。翌日練習を見せて頂き、ラグビーの虜になりました。

―世界と戦う山本さんにとって、故郷の鳥羽はどんなところでしょうか。

「心の支え」です。どんなに辛いことがあっても故郷があるから、家族がいるから乗り越えられています。帰るたびに心から落ち着き、心身共にリフレッシュすることが出来ます。疲れた時は帰省し、充電満タンにすることで、また頑張り続けることができます。

―最後に、鳥羽市民へメッセージをお願いします。

現在、四日市を拠点に毎日練習をしています。チームの目標として、太陽生命シリーズ昇格。国体予選突破。そして、個人的に15人制日本代表に選出されワールドカップ出場することを目標に、感謝の気持ちを忘れず、これからも日々精進していきます。応援よろしくお願ひします。

編集後記

わたしの議会。(とば市議会だより) 第156号をお届けします。

広報広聴委員会で議会報告会の在り方について議論しました。今までの報告会の反省点を踏まえて、これからもっと積極的に、若者や女性、子育て世代の意見を議会として聞きに行こうと言う意見ができました。40代の私や30代の山本哲也委員にとっては、とっても身近なテーマでした。

そういえば山本委員、結婚しました。我々の仲間が素敵な奥様を射止めた。めでたい、めでたい。後は、哲也ベイビーの顔が見たいなあ～。

記 河村 孝



哲ちゃんおめでとう!!

広報広聴委員会	委員長	坂倉広子
	副委員長	山本哲也
	委員	片岡直博
	委員	河村 孝
	委員	井村行夫
	委員	浜口一利
	委員	世古安秀